



令和8年（2026年）年頭のあいさつ

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

市民の皆様におかれましては、夢と希望に満ち溢れた令和8年の新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素より市政運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、児童生徒においてスポーツ・文化・郷土芸能など多くの分野での活躍が見られました。本市としても引き続き遠征費の助成等に取り組み、保護者の負担軽減と子どもたちの成長を後押ししてまいります。

教育・文化・芸術においては、桃原用昇氏から奨学基金に活用される13億円の日本国債のご寄附と、119点に及ぶ染織作品の寄贈契約を締結するなど、教育・文化の振興に多大なご貢献をいただきました。くわえて、茅原南龍氏が書業65年の節目を迎えられ、地域の文化の継承・育成に大きな足跡を残されました。

市政に目を向けますと、本市では全国的に喫緊の課題である物価高騰への対応として、全世帯へのお米クーポン配布、水道料金の一部免除、指定ごみ袋の無料配布、石垣市すくすく応援クーポンによる妊婦検診の回数拡充・ベビー用品購入支援など、市民生活の負担軽減策を実施してまいりました。

また、交流の分野では、蘇澳鎮との姉妹都市提携30周年、上板町とのゆかりのまち提携25周年という大きな節目を迎え、これまで築いてきた友情と交流の成果を確認し、未来に向けた新たなつながりを深める一年となりました。

石垣と台湾の定期航路の開設においては、本市の農水産物等の輸出拡大や人流増によるサービス業の活性化、さらには生活物資や建築資材のコスト低減など、新たな経済システムの構築と物価高対策の強化にもつながることが期待されています。今後は台湾との結びつきを生かし、八重山圏域と台湾を含む広域経済圏の形成を進め、本市の更なる発展につなげてまいります。

本年も、医療・福祉・教育・子育て支援の充実はもとより、離島が抱える課題解消に向けた先導的事業を着実に進め、「日本一幸せあふれるまち石垣市」を目指し取り組んでまいります。市民の皆様のご支援とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

結びに、今年一年が平和で明るく豊かな年となること、市民各位のますますのご健勝とご多幸を心から祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

令和8年 元旦 石垣市長 中山義隆

令和8年 石垣市初春の交歓会開催のお知らせ

令和8年の新春を寿ぎ、市民が一堂に会して祝意を表し、あわせて市民の健康と市勢の伸展を祈念する趣旨で、毎年恒例の石垣市初春の交歓会を下記の日程で開催いたします。

つきましては、多くの市民の皆様にご参加いただき、会が賑やかに開催できますようご案内申し上げます。



開催日時：令和8年1月5日（月）午後4時～午後6時

会場：アートホテル石垣島（八重山の間）

会費：3,000円（チケット購入）

チケット販売期間：当日販売しております。



チケット販売窓口

①石垣市 企画部 DX課（☎0980-83-1672）

【問合せ】初春の交歓会実行委員会 事務局 DX課 ☎0980-83-1672

20歳になったら国民年金 ～新成人のみなさんへ～

国民年金は、老後や、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられており、20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。

国民年金のポイント

✓ 将来の大きな支えになります！

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

✓ 老後のためだけのものではありません！

国民年金は、老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

国民年金保険料のお支払い

✓ 国民年金の保険料

国民年金第1号被保険者及び任意加入被保険者の1カ月当たりの保険料は17,510円です。（令和7年度）

✓ 「前納割引制度」があります！

保険料をまとめて前払い（前納）すると、割引が適用されるのでおトクです。

※付加年金及び前納は申出月からの開始となりますので、20歳到達月（20歳の誕生日の前日が含まれる月）からの納付を希望される場合は、20歳到達月中にお申し出ください。

✓ 『付加年金制度』があります！

定額保険料（17,510円）に月額400円の付加保険料を上乗せして納めると、将来の老齢基礎年金に付加年金が加算され、年金額を多く受け取れます。

✓ 口座振替・クレジットカードでのお支払い

口座振替を利用すると、金融機関に行く手間と時間が省け、納め忘れも防ぐことができます。さらに、「早割（当月末納付）」や「前納」で納めると、保険料が割引されます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

✓ 『学生納付特例制度』

学生の方は、ご本人の所得が一定額以下の場合、世帯主の所得にかかわらず保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

✓ 『納付猶予制度』（学生を除く。）

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予される制度です。※いずれもお手続きが必要です。

保険料を未納のまま放置すると、年金の給付を受け取ることができない場合があります。

ご相談・お手続きについては、こちらまで。

◆市役所市民課年金窓口 ☎0980-87-9005

◆石垣年金事務所 ☎0980-82-9211

市長とランチミーティング

99

第99回市長とランチミーティングは、11月11日（火）に「一般社団法人石垣市ひとり親家庭福祉会」の皆さんと行われました！

ひとり親家庭福祉会について

市長

本日は、第99回市長とランチミーティングにお越しいただき、ありがとうございます。皆様の活動は日頃より心強く思っています。

本日お話を聞かせていただき、石垣市の子どもたちが健やかに育つための支援策を共に検討できればと願っております。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

浦崎会長（ひとり親家庭福祉会）

本日はお忙しい中、このようなランチミーティングの機会を設けていただき、誠にありがとうございます。ひとり親家庭福祉会会長の浦崎と申します。

まず、私たち「ひとり親家庭福祉会」の活動状況と、現場で感じている課題についていくつかご報告させていただきます。沖縄県内には母子生活支援施設などが点在しておりますが、石垣島にはDV被害にあわれた方が緊急時に避難できる施設が不足しており、その設置を以前から希望しておりました。しかし、それ以上に現在深刻な課題となっているのが、住宅の家賃高騰です。せっかく住宅支援が決定しても、適当な物件が見つからずに借り上げできないケースが発生しております。半年以上物件が見つからず、結果的に支援自体を断念せざるをえない事例も発生しております。現在の住宅支援では、1年間に限り家賃補助が可能ですが、2年目以降は家賃の半分以上を自己負担することになります。ひとり親家庭の収入だけではこの負担は非常に大きく、自立を妨げ

る要因の一つとなっています。この件に関しては、こども家庭課の皆さんと共に、どのように解決していくべきか日々議論を重ねておりますので、まずはこの現状をご報告させていただきます。

課長（こども家庭課）

こども家庭課で国庫の一括交付金を活用し、住宅支援についてひとり親家庭福祉会へ委託している事業の中の課題については、家賃高騰に伴い、転居先が決まらず、結果的に引っ越しに至らなかったケースがあったと理解しております。

他市町村の事例として、委託先が一棟借り上げているケースがあります。次年度の支援を検討する際に、申請者本人が直接物件を借り上げるのではなく、アパートの2部屋程度を福祉会で借り上げをし、DV被害にあわれた方に入居してもらう事も、選択肢として必要と考えています。

浦崎会長

県内他市町村の先行事例では、DV被害にあわれた方がアパートを借りる場合、プライバシー保護の観点から管理人や警備員の常駐など、安全面への配慮が不可欠です。

黒木局長（こども未来局）

家賃補助を1年間提供している間に、福祉会の皆様と協力し、利用される方の生活費改善やスキルアップ支援を併せて考えること、そして家賃が高騰している現状への対応を総合的に検討する必要がありますね。

浦崎会長

支援が決定した際には2名のスタッフが毎月家庭訪問し、生活状況の確認や悩み相談、お子様の世話、カウンセリングをとおして、きめ細かな寄り添い支援を行っています。初期段階では生活が不安定になりがちですが、お互いに話を聞くことで精神的な安定や充足感が得られ、適切な住居の確保に加え、話し相手や相談相手がいることが、困難な状況にある方々の大きな助けになっていると感じています。

昨年から相談員の増員も決まり、この流れの中で、相談者の方がより安心して話せるプライバシーが確保された相談室があれば良いと考えています。また、こども家庭課とは密接に連携しているところですが、今後も連携を強化していきたい



と考えております。

課長（こども家庭課）

本市においても、お互いをよく知ること様々な連携が取れていると認識しております。それが、ひとり親家庭福祉会の皆様、ひいてはひとり親家庭の皆様へのより良い支援につながることを願っております。

市長

健康福祉センターにある空き部屋を活用するのはいかがでしょうか。

浦崎会長

相談者が来所される際に、その都度部屋が空いているかを確認する必要があるため、運用面で難しい部分も出てくるかもしれません。空いている部屋があれば利用できるように越したことはないのですが。

課長（こども家庭課）

健康福祉センター内のどこかの部屋を借りて利用できないか調整してみたいと思います。

市長

住宅支援における、現在の申請予算を教えてください。

課長（こども家庭課）

今年度の申請は3件です。委託料として1300万円が予算計上されており、そのうち約470万円が住宅支援に充てられます。

市長

例えば、1年間で7万円の補助を、2年間で3万円ずつといった形に変更することは可能でしょうか。一括交付金の利用規定でそのような弾力的な運用は認められていますか。

課長（こども家庭課）

現在の交付金は単年度予算の確保となるため、このような形となっております。他市の事例も確認しながら、弾力的な運用が可能かどうか調整していきたいと考えています。

市長

例年、どのくらいの申請が来ますか。

浦崎会長

毎年確実に6件以上の申請があります。相談件数はさらに多く、相談者には収入基準の定めがあるため補助の対象外の方もいらっしゃると思います。審査会を経て、毎年平均して4件程度が採択されており、現状の家賃補助は1年間猶予期間であるため翌年度からは利用者自身で全額を支払う事になります。

市長

住宅補助の際、皆様が希望される部屋の広さは、どのくらいでしょうか。

喜友名さん（ひとり親家庭福祉会）

子どもが2人以上いる場合は2部屋を希望されますが、家賃が高騰しているため、希望通りの広さの物件を見つけるのが非常に難しい状況です。

浦崎会長

また、心のケアが必要な方も多いと感じており、専門的なケアを提供できる環境を整えられないかと考えています。

市長

県内の他市町村では、住宅支援の状況はどのようになっていますか。

福祉係長（こども家庭課）

他市に関しては、市が自ら運営する母子生活支援施設を20床ほど所有し、そこでは家賃も無料という市があります。運営は委託管理事業者が行っています。

浦崎会長

他市の方々と交流する機会があるので、その際に詳細を色々と聞いてみたいと思います。

福祉係長（こども家庭課）

DV被害の場合は、県による八重山福祉事務所内の女性相談支援センターにて事前相談を行い、市内のシェルターに入居してもらうか、県が交通費を負担し本島へ避難してもらっています。

浦崎会長

しかし、この手続きに時間がかかるため、なかなか利用に至る人が少ないのが実情です。

福祉係長（こども家庭課）

緊急時に一時的に避難できる場所があれば、より迅速に対応できるのですが県のシェルターに入るためには、入所要件など様々な課題もあります。

結びに

市長

本日は、大変貴重なご意見を色々と聞かせていただき、誠にありがとうございました。皆様のお話は、石垣市にとって切実な問題であると深く認識いたしました。一つひとつ、着実に前に進めていきたいと考えております。まずは庁内での内容を深く議論し、改めて皆様にご提案やご相談をさせていただければと存じますので、引き続きのご理解とご協力をお願いいたします。

高齢者スマホ体験セミナーについて

石垣市では、今までスマートフォンやタブレット端末を使ったことが無い、またはスマートフォンやタブレット端末の利用に不安があるというシニア層を対象にしたスマホ体験セミナーを開催いたします。

スマホデビューをご検討中の方や、スマホ初心者の方にオススメの内容です。セミナーでは、貸し出し用のスマートフォンを使用しますので、スマートフォンをお持ちでない方でも安心して参加できます。

参加するには事前の申し込みが必要です。

市役所 DX 課窓口、またはお電話からお申込みください。

日時 令和8年2月18日（水）

一部：10時～（2時間程度）

二部：14時～（2時間程度）

定員 各20名 先着順です。

場所 市役所内コミュニティルーム

申込先 DX 課 ☎0980-83-1672

【問合せ・申込先】
DX 課 ☎0980-83-1672

確定申告の相談日のお知らせ

～所得税・消費税・贈与税～

令和7年分確定申告期における申告相談について、税務署の閉庁日（土曜・日曜・祝日）のほか、次の日においても**相談を受け付けておりません**のでご注意ください。

①令和8年2月20日（金）終日

②令和8年2月27日（金）終日

石垣税務署では限られた職員で確定申告期に大量に提出される申告書等の処理に対応するため、令和7年分確定申告期より相談日を限定して部内処理等に当たります。

皆様にはご不便をおかけし、誠に申し訳ございませんが、ご理解ご協力のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。

税務署に行かなくても

マイナンバーカードで
自宅から e-Tax



水道部からのお知らせ【上水道基本料金の一部免除について】

物価高騰の影響を受けた生活者及び事業者を支援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、令和7年12月検針分から令和8年1月検針分までの2か月分、水道料金の一部を免除します。

申請などの手続きは不要です。水道料金から基本料金の一部を免除した金額で請求します。

免除の対象

- ・一般用 基本料金の半分を免除
- ・営業用 基本料金の3分の1を免除
- ・共用栓 基本料金の3分の1を免除

※国及び地方公共団体の機関又は施設における使用に係るものを除く。

1月あたり（税抜き）

用途	基本料金	免除後の額	免除額
一般用	1,230 円	615 円	615 円
営業用	1,880 円	1,253 円	627 円
共用栓	1,230 円	820 円	410 円

免除の対象期間

令和7年12月検針（令和8年1月請求）～ 令和8年1月検針（令和8年2月請求）までの2か月分

【問合せ】石垣市水道部 ☎0980-83-4043

認知症サポーター養成講座のお知らせ



皆さんは「認知症」にどのようなイメージをもっていますか？

今回は、日頃からウォーキングやジョギングをしている健康的な皆さんを対象に、講座を開催します。難しい講座ではありません。認知症って何？どのように関わればいいのか？基本的なことをみんなで楽しく学びましょう。認知症について学んだあとは、八重山高校ダンス部のみんなと一緒に、ダンスを通して頭と体を動かす楽しい企画となっております。

*申込が必要です*先着50名*

日時：令和8年1月17日（土）13:30～15:30

場所：石垣市役所 1F コミュニティルーム

内容：①13:30～14:30 認知症サポーター養成講座
②14:30～15:30 八重山高校ダンス部 BaBe' XX
脳活・育脳で楽しく認知症予防！

①②通しての参加、①のみ、②のみの参加も可能です
【お申込み・問合せ】

石垣市地域包括支援センター

電話：0980-84-3333 FAX：83-5525



要介護認定を受けているみなさまへ

所得税・住民税が課税されている本人、または要介護認定を受けている本人を扶養している方が所得税の申告をする際に、次の証明書を提出することで、税の控除を受けられる場合があります。証明書の発行には申請が必要です。

障害者控除に伴う認定書の申請について

65歳以上で、一定の条件に該当する方を障害者に準ずる者として「障害者控除認定書」を交付します。

※障害者手帳（身体・精神）や、療育手帳をお持ちの方は、その手帳を提示することにより控除が受けられる場合がありますので、この認定書の申請は不要です。



申請に必要なもの

●介護被保険者証 ●代理の方の本人確認書類（免許証等）

おむつ代の医療費控除の証明書発行について

一定の条件を満たす方は、医師が発行する「おむつ使用証明書」の代わりに、市が発行する証明書を使用することができます。

※令和6年10月の制度改正により、令和7年以降に確定申告を行う際には、おむつ代の医療費控除を受けるのが1年目でも市が証明書を発行できるようになりました。

※介護保険施設に入所中の方は、控除の対象とはなりません。



※申請後、証明書等の発行に数日かかることがあります。

【問合せ】介護長寿課 ☎0980-87-6022

さとうきび農家のみなさん！「葉ガラ梱包」が無料です！

石垣市赤土等流出防止営農対策地域協議会では、葉ガラ梱包の提供から運搬設置までを無料で支援いたします。葉ガラ梱包を設置して赤土対策をしませんか？葉ガラ梱包も無料！運搬設置も無料です。

収穫後のさとうきび畑は表土がむき出しとなり、赤土が流出しやすい状態となります。畑の周囲に葉ガラ梱包を設置することで赤土の流出を約30%削減することができると言われています。腐食後は畑にすき込むことで肥料となります。運搬から設置まで全ての作業をお任せください。負担はございません。

大切な畑の土が流れてお困りではないですか？窓口まで一度お問い合わせください。お待ちしております。

支援内容： 葉ガラ梱包の運搬設置

支援対象地域： 伊原間、白保、宮良、名蔵、川平地区 10a以上のさとうきび圃場
申請には、複合対策が必要となります。

※複合対策として、グリーンベルト、緑肥、心土破砕がございます。
詳しくは、窓口にお問合せください。

申請期限： 令和8年2月27日（金曜日）まで

申請場所： 石垣市赤土等流出防止営農対策地域協議会
（石垣市役所2階農政経済課窓口）

【問合せ】

石垣市赤土等流出防止営農対策地域協議会（石垣市役所農政経済課内） ☎0980-82-1307



石垣市 HP



赤瓦等助成金交付の周知

石垣市では景観形成に資する風景資産を保全・創出するために、予算の範囲内において、赤瓦屋根等の新設若しくは既存家屋の葺き替え又は漆喰の塗替え等に要する経費を助成しています。

助成金の交付を希望される場合は、赤瓦等助成金交付申請書と添付書類を併せてご提出いただく必要があります。

当該助成金交付に関する条件等、詳細については、都市建設課 HP にてご確認いただくか都市建設課窓口までお問合せください。

【問合せ】都市建設課 ☎0980-83-4207

メタバース婚活イベント開催します！

結婚を希望する方に新たな出会いの場を提供することを目的に、自宅から気軽に参加できるメタバース婚活イベントを開催します。

外見にとらわれず、内面や性格を重視して繋がる新しいスタイルの婚活イベントです。

参加者は特典として恋愛傾向が分かる診断を受けることができます。

婚活イベントに参加したいけれど、対面での参加が不安な方、素敵な出会いを本気で探したい方は、ぜひご参加ください。

日時： 2026年2月7日（土曜日）14:00～18:00

会場： メタバース空間

※パソコンの貸出希望者には、ご相談に応じます（先着5台分まで）

募集人数： 24人（男女各12名）

参加条件： 石垣市在住もしくは石垣市に興味のある25歳～39歳の男女

参加費： 1,000円（税込）

イベントの詳細は、
QRコードよりご確認ください。



【問合せ】ふるさと創生課 ☎0980-87-9000

令和8年度 石垣市学校給食費助成事業（第3子給食費助成）について

保護者の教育費の負担軽減及び子育て支援を推進するため、市内の小学校及び中学校に在学する児童生徒のうち、同一世帯で3人目以降の児童生徒の学校給食費を全額助成（現物給付）しております。

【申請対象者】（次の①～③のすべてに該当する方です。）

- ①石垣市在住であること。
- ②市内の小中学校に在籍している子のうち、第3子以降のお子さまがいる保護者。
⇒ただし、要保護及び準要保護児童生徒は除きます。
- ③過去に負担すべき学校給食費において滞納していないこと、今後も滞納しないことを誓約できる保護者。

【申請手続きについて】 ※助成をうけるには、毎年かならず申請が必要です！

以下の2通りの申請方法があります。

- 1、石垣市教育委員会学務課 HP に記載の URL（オンライン申請フォーム）から入力
 - 2、紙（第3子以降学校給食費助成申請書（兼同意書及び誓約書））での申請
- HP よりダウンロードしていただくか、学務課にて用紙をお渡しします。（提出先：石垣市教育委員会 学務課）

【申請期間】

第1回目： **令和8年2月2日（月）～令和8年2月27日（金）**

※令和8年4月より新1年生となるお子様も対象となります。

【留意点】

※令和5年度より開始された給食費公会計化のため、令和7年度分より申請期間を変更しております。

第1回目の申請期間で申請し交付決定を受けた方は、給食費の引き落としを令和8年度の第1回目から停止いたします。

※ 準要保護（就学援助制度）の認否判定は、例年9月頃を予定しており、第3子以降学校給食費の助成が先に認定となります。

つきましては、第3子学校給食費助成に認定された保護者が準要保護も認定となった場合は、必ず該当児童生徒の在籍する学校へ報告して下さい。

【問合せ】 教育委員会 学務課 ☎0980-83-0355

『離島対象LINE無料法律相談会』のお知らせ

LINEのビデオ通話で弁護士が法律相談をお受けします。

令和8年2月5日木曜午後4時～午後9時（ひとり25分）

事前予約制（予約開始は令和8年1月15日木曜午前10時から）

予約はLINEにて受付。まずはLINEの友達登録から。QR（またはID検索@273qkvwz）



詳しくはこちら

1月の各種相談窓口・母子保健事業

※中止となる場合がありますので、事前にご確認のうえご利用ください。

消費生活相談

（多重債務、詐欺その他消費生活に関する相談）

毎週火曜日 13時から17時（消費生活相談員）

毎月第2、第4金曜日 13時から17時（司法書士）平和協働推進課 ☎0980-82-1253

※平和協働推進課窓口（23番）にお越しください。

人権相談

毎月第2木曜日9時から正午 人権困りごと相談 会場：平和協働推進課

平日8時半から17時15分まで、電話相談も受付けております。

みんなの人権110番 ☎0570-003-110 平和協働推進課 ☎0980-82-1253

無料法律相談

毎週水曜日9時半から正午（※事前予約が必要となり、1人30分の計5枠の先着順です。）

予約受付は1週間前の8時30分からとなります。ご予約の際は平和協働推進課 ☎0980-82-1253 まで

行政相談

7日の14時～16時まで。電話相談もありますので、お急ぎの方はご利用ください。

《電話相談・きくみみ沖縄 ☎0570-090110》 市役所DX課 ☎0980-83-1672

母子保健事業

※乳幼児健診、2歳2か月児歯科指導、離乳食実習は全て予約制です。

◆3～4か月児健診 24日 ◆3歳児健診 23日 ◆両親学級 14日・21日

◆9～10か月児健診 24日 ◆離乳食実習 20日

◆1歳6か月児健診日 23日 ◆2歳2か月児歯科指導 8日

【問合せ】 健康福祉センター ☎0980-88-0088

市立図書館からのお知らせ

あけましておめでとうございます

昨年も多くの方にご来館いただきありがとうございました。今年も皆さまにとって、市立図書館が身近で役立つ存在になるよう、職員一同努めて参ります。本年も皆さまのご来館をお待ちしています。

【だっこ DE おはなし会】

1月21日（水）各回約30分

第1部：午前10時15分～午前10時45分（月齢1か月～7か月）

第2部：午前11時～午前11時30分（月齢8か月～12か月）

場 所：2階和会議室

定 員：各部6組まで

※赤ちゃんと保護者が対象

※一週間前より申込み受付

【展示】

一般書「本で楽しむ美術」

児童書「冬のおはなし」

郷土書「沖縄の花と緑のある暮らし」

【シネマたいむ】

1月18日（日）午後2時

場所：2階視聴覚室

「くまのアーネストおじさん 小さなオバケたち」

（初上映）（62分）

【読み聞かせ会】

日時：毎週土曜日午後3時

場所：1階児童室

【移動図書館こっかあら号】

令和8年1月から「伊原間公民館」が巡回ステーションとして加わります。これに伴い、巡回時間が一部変更となりますのでご確認ください。皆様のご利用をお待ちしております。

▶ 第1・3日曜日

9:20～9:50 伊野田公民館

10:15～10:45 伊原間公民館

11:05～11:35 明石公民館

12:00～12:30 平久保公民館

14:30～15:00 白保公民館

15:30～16:00 宮良公民館

▶ 第2・4日曜日

9:30～10:00 下地公民館

10:45～11:15 吉原公民館

13:00～14:00 川平集落センター

14:30～15:00 崎枝公民館

15:30～16:00 名蔵公民館

▶ 第1・3水曜日

15:30～16:15 新川児童館

▶ 第2・4水曜日

14:00～15:00 石垣市役所庁舎

15:15～16:15 健康福祉センター



最新情報はコチラ



【1月の休館日】毎週月曜日・1～3日年始休館・13日成人の日振替休・23日資料整理日

【問合せ】市立図書館 ☎ 0980-83-3862

令和8年度 石垣市立小中学校就学手続のお知らせ

来る4月に石垣市立小中学校へ入学予定の新一年生の保護者に対して、令和8年1月中旬に就学通知書（ハガキ）を送付します。

※お手元に届かない場合は、石垣市教育委員会学務課までご連絡ください。

① 通知書は大切に保管し、ハガキにあります保護者氏名、連絡先等を記入の上、通知書を入学説明会当日に必ず学校に持参してください。

② 入学説明会の日時は、各学校 HP もしくは各学校へ問い合わせてください。欠席の場合は学校へ連絡してください。

③ 実際に住んでいる所と住民登録が違う時は、就学通知書は無効になる場合があります。

④ 特別な事情がある場合、指定校の変更ができます。希望する方は、令和8年2月中旬までに教育委員会へ申請してください。

（詳細は、右のQRコードより石垣市教育委員会学務課 HP にアクセスできます。）



⑤ 次のような場合は、石垣市教育委員会まで届け出てください。

- （イ）病気、その他の理由で就学猶予・免除を受けたい。
- （ロ）特別支援学校に入学する。
- （ハ）住所を変更した。
- （ニ）記載事項に誤りがある。
- （ホ）国・私立の学校へ入学する。
- （ヘ）市外へ転出する。



【問合せ】
石垣市教育委員会学務課
☎ 0980-83-0355

第23回石垣島マラソンについて

第23回石垣島マラソンは1月18日(日)8時スタート!

第23回石垣島マラソンが開催されます。
ランナーを応援して大会を盛り上げましょう!

開催日: 2026年1月18日(日)

スタート 8:00 フルマラソン
8:30 10 km、リレー
9:00 ハーフマラソン

スターター

石垣島マラソン応援隊長

間寛平さん (吉本新喜劇)

ゲストランナー

ランニングインフルエンサー

三津家 貴也さん

ゲストランナー

ミス八重山 南十字星 **宮良 あゆみさん**

ミス八重山 星の砂 **花城 佳奈さん**

大会当日は交通規制がありますので、みな様のご理解
とご協力をよろしくお願いいたします。詳しくは石垣島マ
ラソン公式ホームページをご確認ください。

石垣島マラソン公式ホームページ
<https://www.ishigakijima-marathon.jp>

【問合せ】

石垣島マラソン実行委員会事務局
(石垣市企画部スポーツ振興課内)
☎0980-82-1212

令和8年 石垣市消防出初式

市民皆様のご来場をお待ちしております!!

【日 時】 令和8年1月10日(土) 13:30~

【場 所】 石垣市消防本部構内

【駐車場】 石垣市役所 一般駐車場・市役所職員駐車場

※令和8年出初式は土曜日開催!!

※路上駐車等は周りのご迷惑になりますのでお止め下さい。



公式インスタを
フォローして
チェックしてね。



【問合せ】 消防本部 ☎0980-82-0119

「尖閣諸島開拓の日」

記念式典及び講演会のご案内

石垣市は、平成22年12月に『尖閣諸島開拓の日を定める条例』を制定しました。

本条例では、日本政府が法的根拠に基づき、1895年(明治28年)に尖閣諸島を我が国固有の領土として編入することを閣議決定した1月14日を、「尖閣諸島開拓の日」と定めています。

つきましては、令和8年1月14日(水)に、「尖閣諸島開拓の日」記念式典及び講演会を開催しますので、多くの皆様のご来場をお待ちしています。

【日 時】 令和8年1月14日(水) 15時~

【場 所】 石垣市民会館中ホール

【講演会】 尖閣諸島文献資料編纂会調査員 國吉まこも氏
「喜舎場永珣資料にみる尖閣諸島関係資料」(予定)

【問合せ】 尖閣諸島対策室 ☎0980-82-1350

防ごう! 特別天然記念物

「カンムリワシ」の交通事故

令和7年中のカンムリワシの救護件数は、**9件**(うち、**7羽死亡**)となっており、救護要因は様々ありますが、交通事故と考えられる救護は5件(うち、4羽死亡)となっています。

秋から冬は、幼鳥の独立期や、成鳥の交尾・造巢期にあたり、道路上の餌を狙うカンムリワシの出現頻度が高くなるため、交通事故が多発する傾向にあります。

とっさの事態に対処できるよう法定速度を守って、人にも動物にも優しい安全運転をお願いします。

【問合せ】

ケガをしたカンムリワシやカンムリワシらしき死体を見つけたら、ご連絡ください。

◎石垣市教育委員会

文化財・市史編集課

☎0980-83-7296

◎環境省石垣自然保護官事務所

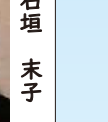
☎0980-82-4768



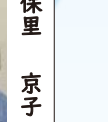
民生委員・児童委員の紹介

令和7年12月1日付けにて、民生委員・児童委員の一斉改選が行われ、44名の方に委嘱状が交付されました。民生委員・児童委員は社会奉仕の精神のもと、誰もが安心して暮らすことができる地域社会づくりを目指します。必要な際には、お気軽にご相談ください。

◎第1民児協（平得、真栄里、大浜、宮良、白保、桃里、伊原間、平久保、野底、於茂登、開南、三和、川原）

 前里 栄子 担当：平得（国道北、産業道路南）	 崎原 喬 担当：平得（東）	 高橋 永子 担当：平得（上）	 舟道 和夫 担当：平得（西）	 島尻 正矩 担当：真栄里ニュータウン	 山田 勝美 担当：真栄里北東（高田地区を除く）	 下地 京子 担当：真栄里商工以北	 前盛 民子 担当：真栄里（西）	 平良 照子 担当：真栄里（国道バイパス以東（ニュータウン除く））	 石垣 未子 担当：平真団地周辺
 藤田 めぐみ 担当：真栄里（八商工高周辺）	 松川 一美 担当：大浜（上）	 島仲 勇 担当：大浜（下）	 前津 英次 担当：大浜（南）	 桃原 直 担当：大浜高田地区以西	 福島 英和 担当：磯辺（団地含む）	 照屋 智恵美 担当：宮良（西）	 仲道 愛子 担当：宮良（南）	 大兼 和佳子 担当：白保（南）	 寄川 豊子 担当：伊原間
 平良 辰男 担当：平久保	 豊島 咲美 担当：野底	 添盛 文子 担当：於茂登・開南・三和・川原	 田盛 勝枝 担当：主任児童委員						

◎第2民児協（登野城、大川、美崎町、八島町）

 田場 由勝 担当：登野城8町内北	 神山 隆子 担当：登野城2町内北	 河上 美奈子 担当：登野城5町内東	 島尻 寛雄 担当：登野城7町内中	 平良 八重子 担当：登野城7町内南・八島町	 波照間 美江子 担当：登野城5町内西	 安次嶺 絹枝 担当：登野城運動公園北	 玉代勢 光子 担当：大川1・2町内	 石堂 徳一 担当：大川3町内	 保里 京子 担当：主任児童委員
---	--	---	--	---	--	--	---	--	---

◎第3民児協（石垣、新川、新栄町、浜崎町、名蔵、川平、崎枝、桴海、大嵩、吉原、仲筋、米原、富野、大田）

 東竹西 喜美子 担当：石垣1町内	 鍋倉 大 担当：石垣3町内	 大濱 恵子 担当：石垣4町内南西	 富永 忠 担当：新川2町内	 仲本 賢治 担当：新川（県営新川団地以北）	 下地 傑 担当：新栄町（新川小学校南側以東）	 糸洲 伸子 担当：浜崎町（西）	 石垣 敦子 担当：浜崎町（東）	 根間 章 担当：大嵩・吉原	 大屋 記子 担当：主任児童委員
---	---	--	---	---	--	---	---	---	---

石垣市では、各地区において民生委員・児童委員が不足しています。住みよい地域づくりを目指し、地域住民の身近な相談相手として行政とのつなぎ役に貢献していただける方を大募集中です。地域で民生委員・児童委員として活動できる方がいましたらご応募またはご推薦をよろしくお願いいたします。

【問合せ】福祉総務課 ☎0980-87-5515

令和7年 石垣市政 重大ニュース

石垣市初となる新川児童館オープン…1/6

130周年記念式典 尖閣諸島開拓の日が市民会館大ホールで開催…1/14

みやまえ幼稚園 閉園式…3/18

国際線再開 南ぬ島石垣空港で就航セレモニー…4/3

物価高騰支援策の実施 (いしがきお米クーポン券配布…6/1 石垣市すくすく

応援クーポン…10/1 石垣市指定ごみ袋の無償配布を実施…11/10

上水道基本料金の一部免除について…12月検針から)

石垣市・上板町ゆかりのまち提携25周年記念式典を開催…7/18

ロシアのカムチャツカ半島付近で地震 八重山地方にも津波注意報…7/30

BEGIN35周年記念 底地ビーチ海の家…8/2

石垣市長 中山 義隆氏が市政最多の5期目当選…8/17

桃原 用昇氏 13億円の40年日本国債を寄付…8/25

桃原 用昇氏 石垣市と染織作品119点の寄贈契約を締結…8/26

石垣市議会9月定例会で、石垣市宿泊税条例可決…9/24

石垣市青少年センター移転開所式…10/20

石垣市と台湾・蘇澳鎮 姉妹都市提携30周年で記念石板を設置…11/1

茅原 南龍氏 書業65年ふるさと展「筆魂の響き」…11/12

石垣市が3年連続でスポまち!表彰…11/18

※令和7年1月から12月中旬頃までの期間で、この年の象徴的な出来事の中から、市職員の投票により選出された上位のものを紹介。